

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和5年6月27日(火) 開会：午前10時00分　閉会：午前11時35分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局 (担当課)		生活経済部 人権推進課		
出席者	委員	井坂委員、月岡委員、北村委員、鈴木(静)委員、 安藤委員、友松委員、川崎委員、鈴木(真)委員　計8名		
	市職員	宮坂副市長、鈴木部長、会見館長、大久保主事　計4名		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 副市長あいさつ 4 報告 (1) 第三次守谷市男女共同推進計画の実施状況について (2) 「守谷市ダイバーシティ宣言」、 「いばらきダイバーシティ宣言」について 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和5年7月14日		会 長　安藤　聖志		

審 議 経 過

1 開会

事務局： 開会の前に、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認、不足資料なし】

事務局： それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

当委員会は、委員総数10名のうち8名が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

続きまして、当委員会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっており、2名の方が傍聴することを御報告いたします。

また、令和4年度第1回委員会において、会議録の作成及び公表については、発言者の氏名を記載することで承諾を得ていることを併せて御報告いたします。

2 会長あいさつ

3 副市長あいさつ

事務局： ありがとうございます。ここで宮坂副市長におかれましては、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、事務局の体制につきまして、改めて御紹介いたします。

【職員あいさつ】

事務局： それでは、これ以降、議事の進行は守谷市男女共同参画推進条例第20条第1項の規定により安藤会長にお願いいたします。

安藤会長、よろしくお願いたします。

4 報告

(1) 第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について

安藤会長： それでは、議事を進めます。

「報告（１）第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、説明については、計画の基本目標がⅠ～Ⅲまでありますので、それぞれの基本目標ごとに説明し、質疑を受けていきたいと思ひます。

それでは、事務局から「基本目標Ⅰ」についての説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅰ」に関する説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

井坂委員： 主要課題１・成果指標①の項目につきまして、絵てがみコンクールの参加児童数が実績のほとんどを占めてしまっているという状態がうかがえます。

新型コロナの感染拡大等、やむを得ない事情もあるかとは思ひますが、以前行っていた学校対象の出前講座は大変好評だったとお聞きしました。

男女共同やダイバーシティについて、子どものうちにふれてみる・考えてみるというのはとても大切なことです。そのような機会の創出を引き続き御検討いただければと思ひます。

また、資料２の主要課題５につきまして、つい最近国会で「こども未来戦略方針」が閣議決定されるという大きな動きがありました。

それらに関する数字やデータ等を知ってもらうような情報発信を行うことができれば、この項目の実績増加につながるのではないかと思ひます。ぜひ御検討いただければと思ひます。

安藤会長： 情報発信についてなのですが、資料１の通し番号２と６については実績値に差が生じているのが見受けられます。これは何故なのでしょううか。

事務局： 通し番号２がLGBT等の多様性に関する項目、通し番号６が男女共同参画に関する項目となっています。分野が異なっており、多様性に関する分野については連載記事の準備のため、情報発信自体は行えず、実績値に差が生じてしまっている状態となっています。

安藤会長： 評価対象となっている情報提供の方法について、この２項目でそう変わらないので、片方ができていて片方ができていないというのが非常にもったいなく感じます。

この2つの分野は別物でありながら近しい分野でもあるので、提供する情報やその方法を工夫すればどちらの実績も伸ばすことができるのではないかと思います。

また、通し番号3の評価理由について授業の内容等、現場の実態をうかがえると、より現状を知ることができて良いなと感じました。

友松委員： 資料2の主要課題1・成果指標②の項目について、今年度は「同感しない」と回答した割合の減少と、「どちらかと言えば同感しない」と回答した割合の増加が見受けられます。

この結果について、曖昧な認識が増加してしまっているとするべきなのか、実績値は目標値を超えているので、固定的な役割分担にとらわれない考えが浸透しているとするべきなのか、どちらになるのでしょうか。

事務局： どちらの見方も正しい見方になります。当項目については、浸透はしているけれどもその理解の部分がまだまだであるという状況にあると考えられますので、情報発信の方法等に工夫が必要であると考えています。

先ほど簡単に御案内させていただいたのですが、市民アンケートにかかる項目につきましては、前年度と実施方法を変えて行ったため、集計結果の振幅が例年以上に大きくなってしまっています。

計画の実施状況に関するすべての報告が終わったあと、今後のアンケートの方向性について御相談させていただければと思います。

安藤会長： ありがとうございます。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅱ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅱ」に関する説明が終わりました。

質疑又は意見等はございますか。

それでは、私からひとつ。資料1・通し番号24についてなのですが、複数の審議会に参加している私の中の感覚では、構成員が長い間変わっていないという認識があります。

充て職のような部分が色濃く残っている結果だと思うのですが、職位について男女にとらわれないような、抜本的な意識改革を行わないと変わってこないのだと思います。

井坂委員： 分かりやすいアイコンを持っている人がどの審議会にも参加しているといった状況も望ましいものとは言えず、難しい部分も多々あると思うのですが、様々な決め事を行う場面にて、参加している女性の割合が一定数を占めていることやその割合の増加というのはやはり必要なことであると思います。

また、公募委員の枠も設けてある中で、その分野に関心があっても家事や育児等を理由として女性が参加できないというケースも少なくないのかもしれない。

鈴木委員： 私が今日この委員会に参加できているのも、今の職場の環境や家庭（真）の環境にかかる部分が大きいと感じています。

他方向から理解が得られず、委員になることを断念してしまうという状況は少なからずあると思います。

やはり、固定的な役割分担についての意識改革が必要なのだと思います。

川崎委員： 固定的な役割分担やLGBTQについての刷り込みをなくすためにも、学校での働きかけがすごく大切になってくるかと思いますので、授業や集会等で取り入れるのはもちろん、生徒指導のような日常的な部分においても取り入れられると良いと思います。

また、学童帽子が女の子はハット型で男の子はキャップ型になっている等、今までがそうだったからということを経由にそのままとなっている部分も多いかと思いますが、男女で分けるべきもの・その必要がないものについての見直しも必要なのだと感じます。

鈴木委員： 日本にあるインターナショナルスクールにおいても、女の子はティアラ・男の子はロボットといった、それぞれ「らしい」とされるものを、生徒が選択することなく制作する授業があったと聞きました。

国際色が豊かで先生にも外国の方が多環境であっても、それを不思議に思わないという、日本での男女に関する無意識下での刷り込みの根強さを感じるエピソードだと思います。

井坂委員： 私もつい最近1泊入院する機会があり、病院に提出する書類に付き添い人の欄があったので、息子・娘を記入する際に第一子・第二子という書き方をしたのですが、長男・長女と記載するよう修正の指示がありました。

ここにも、「手当を行うのは女性であるべき」といった刷り込みがあるように感じました。根強い刷り込みを解消するために、これまでのお話に出ているとおり、教育の現場で早い段階で多様性について学ぶ

必要があるのだと思います。

友松委員： ついこの間、御所ヶ丘中学校の校長先生のお話をうかがう機会があり、今年の新入生から制服が選択できるようになったとお聞きして、多様性を尊重する動きは市内で着実に進んでいるのだと感じました。引き続き、各事業において推進していただきたく思います。

安藤会長： 無意識の刷り込みによる決めつけ等のないよう、事業を進めていただきたく思います。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅲ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅲ」に関する説明が終わりました。

質疑又は意見等はございますか。

それでは私から。資料1の通し番号28・29・30について、事業所への情報提供や啓発を行うとなると、やはり事業所内でのトップダウンのかたちになるかと思えます。

私も他の市に事業所があるのですが、その所在地の役所から懇親会の案内やアンケートの回答依頼などが頻繁に届きます。

担当者レベルでやりとりをするというよりかは、その事業所のトップへの訴えかけが必要になるのかと思えます。

月岡委員： 通し番号33に関係することで、この間、全国的に児童クラブ等の子どもの受入先不足が問題になっているというニュースを見た際に、守谷市内でも児童数が多い黒内小学校のことが頭をよぎりました。

現在どういった状況なのでしょう。

事務局： お話のとおり黒内小学校の児童数は非常に多く、全校生徒の約4割が児童クラブに通っていて、令和7年度には既存の児童クラブがパンクしてしまう見込みとなっています。

また、黒内小学校に限らず、他の学校でも児童クラブ利用者数には増加が見られている状況です。

施設を新しく建てるのにも適した敷地がなく、他の地区で空きのある学校へバスで移動しての預かり実施や令和4年度に1件依頼をした民間事業者への受入依頼をもう1枠分増やす等の対応を検討中となっています。

月岡委員： ありがとうございます。

様々な課題があり大変かと思いますが、各学校や地区のニーズに応えられるような対応を願います。

安藤会長： その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、御案内のありました市民アンケートについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 成果指標の項目に含まれている市民アンケートにつきまして、企画課にて年に1回行われていたもので、その集計結果を反映していたのですが、このアンケートが令和3年度をもって毎年の実施をしないこととなりました。

代替方法として令和4年度分のアンケートを人権推進課にて行ったのですが、回答数に想定以上の差が生じる結果となってしまいました。

実施方法とその内訳については、企画課は無作為抽出の3,000人を対象にアンケートを郵送し、有効回答数が1,300件。人権推進課はMorinfoにてアプリユーザーへアンケートの協力依頼の通知及び専用フォームへの回答を案内し、有効回答数240件という結果でした。

当結果を受けて、今後市民アンケートにかかる項目につきましては、

① 計画策定当初から、成果指標には企画課の市民アンケートの数値が設定されているので、企画課にてアンケートが行われた場合にその結果を見る。現時点では令和6年度と令和8年度に実施の予定があり、2年おきに数値の確認ができる見通し。

② 今回の人権推進課のアンケートを基準として、毎年度人権推進課にて同形式で市民アンケートを実施し、その結果を見る。

という2つの方法があると考えています。

皆様の御意見をうかがいたく存じます。

井坂委員： アンケートに答えてほしいと思う方に、見てもらう・手に取ってもらって・答えてもらうための工夫や方法が必要不可欠なのだと思います。

そこが一番難しい部分なのですが、関心のある事項について、きちんと届けばその回答も返ってくるかと思しますので、依頼形式や回答方法もターゲットに合わせたものを考える必要があると感じます。

鈴木委員： 月に一度開催されている朝市のような、たくさん人が集まるような（真）場所で回答依頼を行ってみるのもいいのかもしれない。

井坂委員： 関心を持っていただく一つの方法として、多くのかたの目につく場所にボードを設置して、シールを貼ってもらうというような形式をと

るのも面白いかと思えます。

友松委員： 最近、自宅に届いたアンケートには回答用紙にQRコードが載っていて、紙での回答も電子での回答も行えるという形式でした。

回答方法を答える側で選択できるというのも良い方法なのではないかと思えます。

安藤会長： これまでの御意見は人権推進課にてアンケートを実施する際の案になるかと思えますので、各案御検討いただければと思えます。

企画課で実施されていたアンケートについては、成果指標とリンクしていて、これまでベースとなっているものなのであれば、隔年での状況確認となったとしても、優先すべきは企画課のアンケートの結果なのではないかと思えます。

事務局： いただいた御意見を踏まえ、第三次守谷市男女共同参画推進計画につきましては、同じ条件で推移を把握するため、毎年の確認はできないとしても企画課で実施される市民アンケートの集計結果にて状況を確認すること。

実態の把握や次期計画の策定に向けて、人権推進課にてアンケートや調査を行う必要がある場合は、御意見いただいたような実施方法を検討していくという方向でよろしいでしょうか。

【一同異議なし】

事務局： たくさんの御意見ありがとうございます。

今後、この方向で対応を考えさせていただきます。

(2)「守谷市ダイバーシティ宣言」、「いばらきダイバーシティ宣言」について

安藤会長： 次に、「報告(2)守谷市ダイバーシティ宣言、いばらきダイバーシティ宣言について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局からの説明が終わりました。

質疑又は意見等がございますか。

井坂委員： 委員として御一緒しているアサヒビールさんが、とても早い段階で当委員会にて、社内の課題としてLGBTQのことを挙げられているのを

お聞きしたのが印象に残っています。

市内に事業所を構える大企業がこういった考えを持っていて、都心へのアクセスも良好で、新しい考えも受け入れやすい状況に守谷市はあるのだと感じています。

宣言の制定についてもそうなのですが、ダイバーシティに関することについて、こういったことを行っているというのを広く周知していただければと思います。

北村委員： 守谷市が開催している守谷ハーフマラソンについても、車いすの部門を設ける等、障がいを持っているかたでも参加できる部門があったら良いなと思います。

とても人気のあるイベントなので、誰でも楽しむことができる方法や環境をダイバーシティの観点から考えていただければと思います。

安藤会長： 宣言の制定がゴールということにならないよう、情報の提供やイベントの開催、また、その方法の見直し等、どんどん推し進めていただければと思います。

その他御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日本日予定されていた議題は全て終了いたしましたので閉会といたします。円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和5年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。

本日は御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございました。